会 議 録

1 会議名

令和元年度第6回吉川区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - ・協議事項(公開)
 - (1) 吉川区に係る地域活動支援事業について
 - (2) 部会検討事項等について
 - (3) 自主的審議事項について
 - 報告事項(公開)
 - (1) 吉川区に係る令和元年度の地域活動支援事業の審査について(会長報告)
 - (2) 吉川区に係る地域活動支援事業(三次募集)について(事務局報告)
 - (3) 地域活動支援事業採択事業の事業費の変更について(事務局報告)
 - (4) 吉川ゆったりの郷の利用料金変更について(事務局報告)
 - (5) 吉川スカイトピア遊ランドの利用料金変更について(事務局報告)
 - (6) 吉川緑地等利用施設の利用料金変更について(事務局報告)
- 3 開催日時

令和元年9月19日(木)午後6時30分から午後7時41分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

- 7 出席した者 (傍聴人を除く。)氏名 (敬称略)
 - · 委 員:五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、大滝健彦、片桐利男、片桐雄二、 加藤正子、佐藤 均、関澤義男、中村正三、山岸晃一、平山英範、 山越英隆
 - ・事務局:小林所長、大場次長(総務・地域振興グループ長兼務)、渡邉市民生活・ 福祉グループ長(教育・文化グループ長兼務、以下グループ長はG長と表 記)、南雲地域振興班長、保高班長
- 8 発言の内容

【大場次長】

- 会議の開会を宣言。
- ・委員13人の出席を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上 の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・横田委員から欠席の連絡があったことを報告。
- 会議録の確認: 片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

• 挨拶

【大場次長】

・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定に より、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

- ・ 当日の次第の確認
- ・次第の3、報告事項に移る。最初に会長報告をする。
- ・「吉川区に係る令和元年度の地域活動支援事業の審査について」。7月18日に開催した、第5回吉川区地域協議会で、追加募集分の地域活動支援事業の審査を行ったが、その結果に基づいて、吉川区地域協議会長名で吉川区総合事務所長に対し、報告資料No.1のとおり報告書を提出したので、皆さんに報告する。
- ・委員から報告すべき事項はないか。

(発言を求める委員なし。)

・事務局からの報告をお願いしたい。

【大場次長】

- ・吉川区に係る地域活動支援事業(三次募集)についてである。
- ・三次募集は、7月18日開催の第5回地域協議会において募集スケジュールを決定 し、8月1日から7日までの期間で提案事業を募集したが、応募はなかった。なお、 補助金の残額の取り扱いについては、次第4の協議事項で皆さんから検討してもら いたい。
- ・次に、地域活動支援事業採択事業の事業費の変更について報告する。委員には、8 月13日に文書で報告して了解を得たところである。
- ・採択を決定してもらった竹直町内会安全安心事業について、提案者である竹直町内

会が、再度、見積り業者と交渉した結果、事業の内容を変更せずに事業費を縮減することができるようになったため、変更後の事業費で補助金交付申請を提出したいとの申し出があった。補助金交付申請前であったことや、修正後の内容が審査によって決定してもらった事業の内容、目的、補助率を変更するものでなかったことから、委員に文書で報告し、了解してもらって、その後に竹直町内会には変更後の事業費で補助金交付申請を提出してもらった。

- ・なお、事業費は提案時の435,000円から72,360円減額の362,640円、 地域活動支援事業補助金は288,000円から49,000円減額の239,000 円での申請となった。
- ・吉川ゆったりの郷、吉川スカイトピア遊ランド、吉川緑地等利用施設の利用料金変更については、報告資料No. 2-1、2-2、2-3 を見てほしい。
- ・今年の1月24日に開催した平成30年度第10回地域協議会において、消費税の 引き上げや浴室料金の年齢区分の見直し、浴室料金の額の不均衡の是正の3つの視 点から利用料金の上限額を改定して10月1日から施行することを説明し、その後 の市議会3月定例会に条例の一部改正を提案した。10月1日からの消費税増税に 伴い、施設を管理運営する指定管理者から利用料金変更の連絡があったので、報告 する。
- ・報告資料No. 2-1 は吉川ゆったりの郷、2-2 は吉川スカイトピア遊ランド、2-3 は吉川緑地等利用施設の現行料金と変更後の料金を記載してある。
- ・なお、市民の皆さんへの周知は、まちづくり吉川だより9月1日号に施設の利用料金変更のお知らせを掲載し、今後、施設のホームページ等で周知することとしている。

【片桐利男委員】

・スーパースライダーは8月の始めにモーターが焼けて使えなくなったということだが、直ったのか。

【大場次長】

・その連絡はまだ受けていない。確認して、後ほど回答したい。

- ・他に発言はないか。
- (発言を求める委員なし。)
- ・発言がないようなので、4 協議事項に移る。(1) 吉川区に係る地域活動支援事業に

ついてである。

- ・事務局から、先月、地域活動支援事業の三次募集を行ったが、新たな提案の提出は なかったとの報告があった。この結果を受けて、四次募集を行うのかを皆さんに協 議してほしい。
- ・基本的には、次の募集を行ったとしても提案募集は10月初旬になるし、三次募集 においても応募がなかったのだから、四次募集は行わない方がよいと考えるのだが、 皆さんから意見はないか。

(発言を求める委員なし。)

- ・三次募集でも応募がなく、再度、募集を行っても応募はないだろうから、区の配分額を残すことにはなるが、四次募集は行わないこととするので了解してほしい。 (会場内から「はい。」の声、多数あり。)
- ・次に、(2)部会検討事項等についてである。各部会から、この2か月間の活動等に関する報告などはあるか。

【関澤委員(次世代担い手部会長)】

- ・次世代を励ます会が地域活動支援事業に提案した事業を9月1日に行った。次世代 担い手部会が関与しているので報告する。
- ・ゆったりの郷で講演会を開催し、その後、交流会を行った。県議会の秋山議員、桜 庭議員も参加して、吉川区の地域協議会は人口問題に取り組んでいて素晴らしいと の言葉をもらった。
- ・講演会の講師によると、結婚には昔から見合い結婚と恋愛結婚の二種類しかなく、 お互いが好き合って結婚する恋愛結婚が最良だが、現在は恋愛結婚の比率が悪く、 親戚や友達、近所が盛り立てて促してやらないと結婚するのも難しい世の中になっ ている。昔は全く結婚しない人は2%程だったが、今は2割にもなっていて、友達 や近所も加わって、結婚を勧めるような姿勢にならないと人口減少を食い止められ ないとのことだった。
- ・次世代担い手部会で最重要課題にしてきた婚活講演会に携わり、まずまず成功した と思っている。
- ・残念なことは、私たちは安全・安心部会、暮らし・支え合い部会の事業にも協力しているのに、なぜ、我々の事業に出てもらえなかったのかということ。一部の地域協議会委員からは他の用事があって出席できないとの連絡を受けたものの、他の委員からはその理由をじっくりと聞きたいと願っている。

- もう一つ残念なのは、出席者からも行政関係者が参加していないとの批判があり、 悔しい思いをしたことだ。
- ・これら、残念な点もあったが、部会が考えていた事業がまずまずの形で成功したことを報告したい。
- ・質問等があれば聞いてほしい。

【片桐雄二会長】

・部会長は、委員から意見等があれば回答したいと言っているが、発言がなければ他 の部会から報告願いたい。

(発言を求める委員なし。)

【平山委員(安全・安心部会長)】

- ・7月の地域協議会を欠席したために報告できなかったが、6月27日に部会を開いているので、ここで報告したい。
- ・まず、防災行政無線について意見を出し合った。部会では、できれば早めに結論を 出してほしいと考えている。
- ・地域防災の在り方に関して提出した意見書への回答についても、部会員で意見交換した。
- ・視察先の検討も行ったが、案が出ないままになった。
- ・以上、3つを話し合ったことを報告する。その中で、防災行政無線については、地域協議会で早めに結論を出してほしいと希望している。

- ・部会報告は以上とし、続いて、(3)自主的審議事項についてである。
- ・7月の第5回地域協議会で、自主的審議事項の課題抽出、意見書の取りまとめ等を 行うため、各部会から1人ずつ選出してもらい、私が座長になって内部組織を作る ことを提案して、皆さんの承諾を得た。
- ・この内部組織を、防災行政無線の活用に係る検討委員会という名称で臨時設置し、 その中で、全体会で協議する課題の抽出、視察研修の目的や研修先の検討などを併 せ、たたき台を作って方向性を定めていきたい。
- ・各部会から1名を選出して内部組織を作ることまでは承認を得ているので、詳しい 日程と活動の予定を皆さんに協議してほしい。案としては、各部会から1名の委員 を選出してもらい、選出された委員名を9月24日までに事務局に報告してもらい たい。報告は部会長からでも、本人からでも構わない。その上で、27日の金曜日

に第1回検討委員会を開くので、選出された委員は吉川コミュニティプラザ中会議 室に集まってほしい。

- 各部会はそれに向け、人選をお願いしたい。
- ・一度、集まってもらえれば、次回のスケジュールは委員が集まった席で決められる ので、検討委員会を立ち上げる中で進めたい。
- ・皆さんから、ここをこうした方がよいという意見はあるか。

【山岸副会長】

- ・提案したい。行政の説明では、概ね新年度の4月から総合事務所の宿直を廃止したいとのことだったので、できるだけ早い時期に、我々の中で検討する内容を決めて、意見書として提出すべきだと思う。従って、いつ頃を目途にするか、何月までに意見書を取りまとめて提出するかを、まず決めるべきではないか。
- ・意見書に入れるべき文言は、前回の地域協議会で出ていたとおり、来年4月に何が どうなるのかという話はあったはずだし、その前に我々、安全・安心部会でも、聞 こえづらいこととか、そのことをフォローする手立てを行えないかとかで、研修会 を行いたいとの経過もあったと認識している。
- ・大災害時以外は緊急放送をほとんどしなくなるという説明を聞いており、それでも 構わないと考える委員もいるのかも知れないが、危機感を感じ、心配している市民 もたくさんいる。心配している町内会もある。それが事実なので、このことに早く 対応するため、地域協議会として意見書をいつまでに取りまとめて提出するかとい う段取りを決めるべきと提案したい。

- ・山岸副会長から日を区切ってという提案があったが、先ほど説明したように、何が 全員で協議するべき課題なのかというのはまだ明確になっていない。
- ・確かに防災行政無線の活用については、行政から火災等の放送をしなくなることの 説明があった。山岸副会長からは危機感を感じていない委員がいるとの発言があっ たが、各委員もそれぞれの地区の代表として集まっているので、各委員がそれぞれ の意見を持っていることは問題ではない。それで皆さんが協議を進めながら、吉川 区地域協議会としての方向性を出すべきなので、一方の意見に偏るのではなく、み んなで協議することこそが本来の形である。いずれにしても、この場で話し合おう とすると課題も見えてこないし、時間のロスになる。
- ・例として、防災行政無線が吉川区には必要であり、放送しなくなると何が問題なの

かということ、何を協議しなければいけないのか、なくなったらどんなデメリットがあるのか、検討委員会でそういう課題を見つけて皆さんにこういう話をしてほしいと考え、こういうところに研修に行かなければいけないのだということを取りまとめないと構想が出てこないと思うので、まずは第1回の検討委員会を行うことに決めて、その委員の中である程度の方向性を示しながら、また、いつまでに意見書を提出したらよいかという提案も含めて全体会に提案してもらいながら、それに対してこの場で協議していく方向がよいと思う。

・今、ここでいつにしようということではなく、集まった検討委員がスケジュールを 提案するので、それでよいと考えるが、皆さんはどう思うか。

(「それでよい。」との発言あり。)

【山岸副会長】

・全委員に聞いてみてほしい。

【片桐雄二会長】

・今、皆さんに意見がないかを聞いているのだ。

【片桐利男委員】

- ・行政から町内会長なり多方面に、4月から防災行政無線による緊急放送がなくなるという伝達をしてもらってある。私自身が会合を開いた訳ではないが、近所の人なりいろいろな人にその話をすると、知らないという返答が返ってくる。まずはそのことを知らないということが一つ。そして、緊急放送がなくなると、喜ぶより困ったと思う人が多いということが一つ。この二つが心配だ。
- ・従って、防災行政無線から緊急放送がなくなることを区内の皆さんに分かるように 説明した中で、納得というと変な言い方だが承知してもらう方策を採らなければい けない。そのために今、この地域協議会の中に検討委員会を作って検討することは、 先を見据えた方法だと思うのだが、区内の市民にこの状況をどう知らしめて承知し てもらうかということが一番に大事なことだ。区内の市民への浸透を図るにはどう するのが一番よいのかも考えてほしい。

- ・今、防災行政無線の活用に関して自主的審議事項で審議しているが、我々は防災行 政無線で火災時の連絡をしなくなるという内容が示される前から、無線の使用につ いて協議することが決まっている。
- ・そうした中で、行政から火災の連絡はしない、一部で活用しないという方針が示さ

れて、周知というよりも当然、やはりそれについても賛否両論ある中で我々としての方向性、地域の方向性をどうしていけばよいのかを議論し、無線の活用を引き続き行ってほしいという住民の要望が多くあれば、それを我々がその方向性に従って意見書として提出することも必要だと思う。いずれにせよ、我々にとって何が問題で、どういう提案をしなければいけないかを、話し合わないといけない。

- ・そこで、それに係る課題だ。皆さんも行政の説明を聞いたように、合併前上越市では火災発生の放送を流していない、名立区でも流していないから、それらに合わせるという説明があった。ならば、ないところに合わせるのではなく、有るところに合わせられないのかということも、一つの検討課題だと思う。だから、何が問題でどうしてそうなのかを皆で検討しないと理路整然とした意見書にならないので、全体会で協議してもらうべき内容を、検討委員会でまず、整理しようということだ。
- ・山岸副会長からスケジュールの話があったが、来年の4月といっても我々の任期も切れるので、意見書も年内に方向性を出さないといけない。年が明ければ引き継ぎ等、次期委員に対する我々の検討課題の把握もしなければいけないので、当然、そうした段取りになるだろう。今から、引き受けてもらう検討委員にこちら側で手かせ足かせをして、ここまでにしろというのではなく、検討委員がある程度の目途を立てながら決めてもらって、その人たちが年内くらいの目途で話し合っていけばよいと思っている。
- ・それも私が座長をすることになっているので、できるだけ早いタイミングで意見書 の取りまとめに至るように努力していきたい。

【山岸副会長】

- ・せっかくの協議の場で、自主的審議事項として題を打ち、防災行政無線について運用を含めての協議になっている。委員が集まっているので、会長の気持ちもあるだろうし年内という賛同できる発言もあったところだが、どのことが問題でどういうことを提起したらいいのかは各委員も意見を持っているものと思う。今日、初めて聞いた訳ではなく、そのような放送をしなくなることは皆、承知している。
- ・町内会長連絡協議会や行政懇談会での説明を聞くと、深夜、休日の宿日直の廃止と 防災行政無線での緊急放送廃止の方針が同時に出てきているので、当初は私も、夜 間のみ放送しなくなるものと思っていた。だが、そうではなくて基本的にはしない のだという説明を次長からも聞いている。そこは市民がまだ、よく承知していない ので、それをまず周知しなければいけないし、周知したところでそれでよいという

人もいるかも知れないが、そこが実は一番の問題だ。市民の安全・安心、生命、財産を誰が守っていくのか。私はそのために防災行政無線を設置したはずだし、そのための税金の支出ではなかったかと思っている。

・特に吉川区では元々、有線放送があったので、きめ細やかな情報伝達がずっと昔からあり、住民はそのことが当たり前と思っているし、それがなくなることを非常に不安に思っているのは間違いない。このことはどこの町内会で聞いても間違いない。現に、町内会長連絡協議会で初めてその話が出た時には、非常に活発に意見が出ていた。いずれにしてもこれは、せっかく委員が集まっているのだから、各々の認識を出し合って、ここを検討委員会で詰めてくれというように協議をしてもいいものと思う。全ての検討を4人の検討委員に頼むのではなく、この会議で意見を聞くべきだと私は思う。

【片桐雄二会長】

- ・今、山岸副会長から意見があったが、さっきから言っているように、この全体会で 一つずつ聞いても時間的に制約があって、皆の意見を聞いたといってもその意見を どう集約していくのかが分からない。この場では、誰も決める人がいないではない か。あの人の意見にしようか、この人の意見にしようかとなったら統制がとれない ので言っているだけだ。
- ・それから、勘違いがあるようだが、行政が火災の際に防災行政無線放送を一切しなくなることを周知するのは我々の仕事ではない。それは行政側の姿勢なのだから行政に周知する義務があって、我々、地域協議会は、行政が言っていることを住民に言って聞かせるということではない。

【山岸副会長】

・議長、いちいち説明は要らないので、皆さんの発言を促してもらえないか。

- ・ 今は私が話しているのだ。我々は、このことを住民に周知をする位置づけでないことは皆さんに承知してもらいたい。
- ・私は、意見は検討委員会を開きながら方向性を決めたいと話してきたが、山岸副会長は、この場で協議するべきとの意見だ。だから、議論の進め方について皆さんから決定してもらわなければいけない。進行の仕方の問題だ。全体的に皆さんの意見を聞いて進めていくのか、検討委員会で方向性を決めていくのか、どちらがよいか。皆さんの意見を聞きたい。

・山岸副会長は、今、この場で話し合ってほしいという意見で間違いないか。

【山岸副会長】

- ・今、言ったとおり、各委員の問題意識というか、こういうことを最終的に取りまとめて意見書にすればよいではないかとか、そこまでする必要がないとか、様々な意見を聞くべきだ。
- ・最終的には、前回の地域協議会で検討委員会を組織して話し合うことになったのだ からそれはそれだ。取りまとめは検討委員会が主となって行えばよい。取り敢えず 今は、各委員がどう考えているのかを聞き取るべきではないか。
- ・全部を検討委員の3人か4人に押し被せるのではなくて、各委員の認識をまず、私 は聞いてみたい。その上で、意見書の内容、文言も含めて、検討委員会があるべき ではないのか。

【加藤副会長】

・山岸副会長の意見も大変重要だが、今回、検討委員会を設置して方向性を協議する というその手順には賛成である。詳細をやはり、検討委員会で揉んでもらい、また 地域協議会として、この場で皆さんの案を聞きながら前に進められればよいと思う のだが、どうだろうか。

【片桐雄二会長】

・個人的にいろいろな考えがある中で、この場で各委員に防災行政無線についてどう 考えるかと発言を求めるというのは、個人を中傷し過ぎて…。

【山岸副会長】

・ちょっと、よいか。

【片桐雄二会長】

発言を遮らないで、終わってからにしてほしい。

【山岸副会長】

・議長、議長自身がいろいろと発言したいのならば、議長を一度、誰かに振って、委員として発言してほしい。このように議長として発言していると、全てが止まって しまっている。誰も発言ができない。

- ・だから、再三、皆さんの意見を聞く機会を作っているではないか。
- ・いずれにせよ、どう考えるかといっても皆さんの中でもよいとか悪いとかという話 にはならない。その部分が云々ではなくて、進め方で、今ほど話したように、検討

委員会を設置してその中で検討してもらうことでよいという委員は挙手をしていた だきたい。

【山岸副会長】

- ・その進め方は、少々、乱暴だ。ここにいる委員は先ほど会長自らが言ったとおり、 各地域の代表として出てきている。当然、この話は町内会長連絡協議会であった訳 だから、自分の町内会でどのように話されているかも把握していると思うし、当然、 委員自身の意見もあるだろう。だからこそ、委員になってこの場に来ているのであって、その人の意見は重いのだ。
- ・更に重ねて言えば、最終的には検討委員に取りまとめを頼まなければいけないのだが、意見書を12月に提出しようとするなら、地域協議会は10、11、12月しかない。そうすると、検討委員の4人で協議して、その協議結果を次の月の地域協議会で出すのかどうか分からないが、時間が足りない気がする。だから、各委員の意見を聞いてほしい。

【関澤委員】

- ・防災行政無線は非常に大事で、必要不可欠なものだ。
- ・行政から来年4月からは細かい放送はしないとの説明があったものの、まだ、それについての話し合いができていないのではないかと感じている。とにかく、我々に相談もしないで、行政の一方的な説明により進めるとはどういうことか。人口減少する、人間がいないからこうした施設はもう要らない、泣きっ面に蜂ではないか。

【片桐雄二会長】

・関澤委員、発言は簡潔に願いたい。

【関澤委員】

- そういうことで、もう少し、市と地域協議会との交渉の時間が要るのではないか。
- ・来年からではなくて、再来年からでもその次の4月でもよい。些細なことを放送しないなら、防災行政無線は全て撤去してもらいたい。

【片桐雄二会長】

・山岸副会長は勘違いしているようだが、検討委員会で全ての内容を決める訳ではない。検討委員会では、この次の地域協議会でこれについて話し合ってもらって方向性を出してもらいたいという、大まかな内容を決めてもらう。何を話し合わなければいけないかが分からないので、検討委員会でその方向性を決めていこうということなのだ。

- ・今、山岸副会長が言ったように、防災行政無線を使って火災の周知をしないという ことに対し、皆さんから防災行政無線による周知はあった方がよい、火災は皆に告 知した方がよいという意見がまとまれば、みんなの話し合いで意見書の集約に向か っていく。
- ・話の方向付けであるとか、次はなぜそれが必要なのかとか、皆さんに話し合っても らいたい項目を抽出しながら、方向性を決めていこうというのが検討委員会の主な 目的で、その場で結論を出す訳ではないので、勘違いしないでほしい。
- ・これはあくまで自主的審議事項なので、方向性は皆で出さなければいけないのだが、 この場ですぐに何かを議論しようとしても噛み合わないので、そういうことがない ように検討委員会で決めようと話している。
- ・あと、もう一つ。山岸副会長はどうやら、皆さんにこうしてくるはずだ、ああして くるはずだという期待を持っているようだが、各委員が、山岸副会長が思っている ような活動をしているとか、こうでなければいけないというものではない。
- ・そういう風に、皆さんにプレッシャーをかけるようだと、皆さんが非常に発言しに くくなってしまうので、できる限り、そうした発言はしないでほしい。

【山岸副会長】

- ・この時間が勿体ない。問題は既に分かっていることだし、私が言ったとおり、危機 感の違いはそれぞれにあるはずだ。市がなくそうとしているのだからよいではない かという人だって、この中に居るかも知れない。
- ・大体、問題は決まっている。我々は、なくなることを問題としているのだし、それ をよいのではないかという意見があるのなら、委員としてその意見を出すべきだ。 そうした意見を出し合うのがこの場だと思っている。
- ・会長が言っているような進め方で本当に年内にまとまるのかと不安を覚えているのだが、今、ここに委員が揃っている訳だから、この機会に意見を聞くべきではないかと思う。何が問題か。防災行政無線の緊急放送がなくなることを問題にするかどうかだ。

【片桐雄二会長】

・緊急放送は、我々が自主的審議事項に挙げてきた内容とは違う。

【山岸副会長】

・それは議長として話しているのか、委員としての意見か。どっちなのだ。

議長として話している。

【山岸副会長】

・進行はしないのか。この場で皆さんの意見を聞く気はないのか。

【片桐雄二会長】

・皆さんにどうかと訊ねても、聞くとも聞かないとも意見が出てきていない。

【山岸副会長】

・いつもなら各委員に振るではないか。振ればよいではないか。

【片桐雄二会長】

・振り方について意見される必要はない。

【山岸副会長】

・それは一方的過ぎる。

【五十嵐委員】

- ・正副議長の間で揉めるのはやめてほしい。周りの委員が困る。
- ・防災行政無線に関しては、これまでも検討、協議をしてきたと考えているが、その中のひとつが緊急放送なのだと思っている。緊急放送をなくしてもよいと思う人は 殆どいないだろう。自分も近所で火事があれば一報がほしいと思うし、どこかで水 害があれば大変だな、何か手伝えることはないかなと思う。
- ・そういうことで、なくしてよいか悪いかと言われれば、あった方がよいということになるが、そうしたら、なくさないでくれという意見を市に出すのだろうか。それにも少し、疑問がある。
- ・では、我々としてどうすればよいのか、具体的に何を求めればよいのか。例としてよくないかも知れないが、例えば火災と水害、地震という大惨事の時だけは放送を流してくれというのか、どこかで小さな土砂崩れがあった程度のものはよいだろうとするのか、何を求めるのかを検討するというところが大事だろうし、それを先ほどの検討委員会の中で問題点やテーマをまとめてくれて、それを地域協議会で検討し、最終的にまとめ上げるという形がよいのではないか。
- ・個人的には意見書という言葉が好きではない。要望書というのが好きなのだが、弱いだろうか。いずれにしても、我々がどうしなければいけないのかに目を向けて、 詰めていった方がよいのではないか。
- ・最後になるが、先ほど会長が言っていたように、住民に対する周知は市の業務であ るので、我々がそれにとやかく言うことではないと思う。

【薄波委員】

- ・私も安全・安心部会のメンバーだが、部会では既に3年くらい前から、部会の検討 事項として消防団のことや防災行政無線のことを検討してきた。
- ・消防団に関しても前回、意見書を提出したが、これを出すまでの経緯においてもなかなか前に進んでいかない、検討するにも皆さんで検討して、部会で揉んで、また協議会の場で検討するという作業が繰り返されて、結局、年度明けにようやく提出できたという状況である。
- ・それは消防団に関する意見書の取りまとめの時の話だが、防災行政無線に関しても 部会では並行して検討を進めてきたのだ。ただ、残念だが防災行政無線に関しては、 自主的審議事項として取り扱ってもらえたが、まだ一向に前進していない状況だ。
- ・内容に関しては、部会では検討を進めてきた。だから、どのような内容を検討すればよいのかというなら、部会では既に大まかな検討を進めてきている。当初は部会で検討して、意見書に仕上げていくという話だったが、結局は、地域協議会の場で、皆さんで検討しなければいけないという話になり、7月には検討委員会を作って、そこで検討するという話になった。皆さんが了解した内容だからそれでよいのだが、スケジュール的にはやはり、行政から提示された来年の4月という時期があるので、それを意識しなければならないと思う。
- ・検討委員会で検討するのもよいが、地域協議会で出して皆さんの意見を伺って、それでまた持ち帰って次の月、次の月となるから、結局は来年の3月を過ぎてしまう可能性がある。これは今までの例を見ると予想できないことではない。
- ・私の考えでは、テーマは防災行政無線が聞き取りにくいという問題と、緊急放送がなくなってしまうという問題の二つである。この二つのテーマに限定してよいと思う。その問題に対して、先ほど会長が言ったように、今年中には目途をつけるものとし、12月の地域協議会の際には、もう素案ができた状態にし、来年早々には意見書を提出できる状態に持っていくというスケジュールにしてもらえればよいものと思う。取りまとめは検討委員会で行ってもらえればよい。

【片桐雄二会長】

・先ほどから話しているが、五十嵐委員の発言にもあったように、実は行政の説明でも大きな災害については放送するとのことだったが、ガイドラインが我々に示されていない。どこまでの災害は放送をするのか、どこはしないのか。だから、我々はそういうところから勉強をしていかないといけない。

- ・意見書を出すには行政の何が悪くて、何が我々にとって不利益になるのかを協議しなければいけない。その課題が、論点が共有できないのではないかと思うので、取りまとめをして、全委員で話し合ってもらう時にはこの部分を皆さんはどう考えるのかとか、必要だったら研修の内容も併せて検討できればと考えている。
- ・先ほどから、それに対して意見はないかと聞いているのだ。

【薄波委員】

・今、我々にとって何が困るかが見えていないという言い方だったが、そこがそもそも問題ではないか。行政としてはやはり、住民が困ると言っているところを明確に説明して、理解してもらうことが必要なのではないか。それができていないから、こういう大きな問題になっているのではないか。

【片桐雄二会長】

- ・そういう議論を検討委員会で、今日はこれについて話し合ってほしいということに なれば、それについてテーマを絞り込んだ中で皆の意見が出るはずだ。
- ・薄波委員が言ったような意見に対して、こうである、ああであると言いながら、実 はここでよく周知されていないことが問題であるという話になれば、そういうとこ ろが反映されていないのが問題なのか、となる。
- ・それは研修に行ったり、説明を聞いたりする中で、明確な回答や素案が出てくるの かは分からないが、我々はそれしか分からない状態なのだ。

【山岸副会長】

- ・会長の意図として進め方を決めてもらえるのはないよりはよいのだろうが、問題提 起は既にされている。皆さんがどう考えているかというより、はっきり言って何を 求めていけばよいのかという文言までが大体、見当がつく。
- ・要望書ではなくて、我々が唯一、自主審議をして市長にこうしてほしいと言える意 見書という形になるのだから、会長は細かく云々というが、早くしないと、そのペ ースでやっていたら恐らく我々の任期は終わってしまう。
- ・今、防災行政無線は、防災無線ではなく行政無線に、単に行政の広報無線になりかけている。それでよいかという話だ。
- ・そこを吉川区の市民は心配しているのだ。問題点ははっきりしている。そこを皆さんで、ならばどういう方向性で、各町内会に戻って意見を集約して10月の地域協議会に持ち寄って、ここの集落ではこうだったからこういう意見書にしてほしいとかという流れにならないと年内に完成させるのは難しい。

・頸北斎場の廃止問題の時も、ずっとグルグルして遅れて、やっと意見書を提出した らその直後に事態がひっくり返ったのだ。この春の意見書もそうだ。今、会長が進 めようとしているペースでやられたら、我々の任期のうちに出せるかどうかと非常 に不安に思ってしまう。その点に答えられるか。

【片桐雄二会長】

- ・山岸副会長は勘違いしているのだが、こうしなければこうだというのは憶測の域を 出ていない。我々はそれに向けて努力をするべきで、山岸副会長の思い通りになら なければ私の独断だというような発言だったが、あくまでその都度、皆さんから意 見を求めている。
- ・五十嵐委員にも指摘されたが、会長、副会長で意見が合わないのはそれぞれに意見 が異なるので仕方ないとして、皆さんからもなかなか意見が出なくなってしまうの で、非難をするのはやめてほしい。
- ・それぞれが、そのような進め方はおかしいと言い出したら、議論にならない。多少、 皆さんから意見が出ないようなら皆さんの意を酌んで、皆さんが意見を言うことを 控えている部分だろうという判断をしながら進めているので、何が何でも山岸副会 長の思う方向に行かなかったらそんなのはおかしいという話にはならない。
- ・今日のところは先ほど話したとおり、各部会から1名の委員を選出して、24日までに事務局に報告してほしい。このことは皆さんから承諾を得ていることだ。
- ・それから、その委員で27日、金曜日にコミュニティプラザの中会議室で第1回検 討委員会を開く。事務局から文書までは出ないが、27日に行うので、それをこの 場で承知してもらいたい。その時の内容を受けて、その後は必要なら何度も集まる ようになるのだろうが、まずは1回目の会議を開きたいので、皆さん、それで了解 してもらえるか。

(会場内から、「はい。」の声あり。)

【保高班長】

・会長、27日の会議の開始時間を周知してもらえるか。

【片桐雄二会長】

・今日と同様、午後6時30分にする。遅れてくる場合などは、事務局に連絡してほ しい。欠席はしないでほしい。少々、遅くなっても、必ず出席してもらわないと、 2回目の会議に向けた検討もできないので、是非、お願いしたい。

【薄波委員】

・その日には、酒まつりの実行委員会が予定されている。

【片桐雄二会長】

- ・実行委員会があることは承知しているが、午後7時からと聞いている。一応、6時 30分に集まって、その状況によって考える。いずれにせよ、6時30分から会議 を行う。実行委員会の委員と検討委員会の委員が重なるかどうかも、それぞれの部 会から選出された委員の顔ぶれ次第だ。
- ・地域協議会委員視察で行く場所なども、検討委員会で自主的審議事項の内容によって決めてもらおうと思っている。何を見なければいけないかも協議したいので、検討委員に選出された方は、そのつもりで来てほしい。

【上野委員】

- ・今回の防災行政無線の件だが、このことを自主的審議事項に挙げた時には、「出張」 地域協議会で、要するに聞き取りにくい、聞こえない、せっかく高価なものを設置 したのに使い勝手が悪いという話があって、自主的審議事項に挙げた経過がある。
- ・ところが今の議論の中心は、町内会長連絡協議会でどのような説明があったかは一切、承知していないが、そこで説明された内容に対して議論されている気がする。 議論の進め方としては、「出張」地域協議会で出された意見を協議するのが筋である。
- ・消防団に関する意見書の時も、最初はそういう約束で始まったのに、いつの間にか 安心・安全というあのような内容になってしまった。私はそうしたことを考えると、 当初に決めた線に沿って、物事は進めるべきだろうと思っている。

【片桐雄二会長】

- ・承知した。検討委員会でも、そうしたことを議論しながら進めたい。
- ・その他、皆さんから発言はないか。

(発言を求める委員なし。)

・なければ、次に、次第の5 総合事務所からの諸連絡に移る。事務局から説明願いたい。

【大場次長】

- ・令和元年度頸北地区地域協議会委員合同研修会の開催について
- ・平成30年度上越市地域活動支援事業事例集の配布について
- ・令和元年度吉川区敬老会の開催について
- ・第22回越後よしかわ酒まつりの開催について
- ・上越市創造行政研究所ニュースレター『創造行政』No.44の配布について

・男女共同参画推進センター情報紙『ウィズじょうえつからのおたより』の配布について

【片桐雄二会長】

・今ほどの諸連絡に質問等はあるか。

(発言を求める委員なし。)

- その他に移る。
- ・次回の地域協議会は10月17日(木)の18時30分から開催したいが、それでよいか。

(会場内から「はい。」の声あり。)

・委員から、他に発言はないか。

【薄波委員】

・確認したい。前回、自主的審議事項として意見書を提出した時に、自主的審議事項 のテーマ、文言についてもいろいろと議論があったと記憶しているが、これについ ては次長から、その文言に拘る必要はないという説明があったので、自主的審議事 項については幅広い視野で意見書を検討できると考えてよいものと思うがどうか。

【片桐雄二会長】

・次長、そうした認識で間違いないか。

【大場次長】

・当初、皆さんで確認してテーマを設定してもらったが、状況が変わって、皆さんの 統一した認識の下で進められるのであれば、それでよい。私は、そういう意味で説 明をした。

【片桐雄二会長】

・先ほど、上野委員からも指摘された内容だ。当初の意見で立ち上がっている内容に加えて、こういうこともその中に含んでいこうとした場合、皆さんでの統一した同意があればという次長の話だと思う。

【上野委員】

・今の次長の回答だが、もう少し分かるように説明してほしい。私の認識では、自主 的審議事項はこういうことを審議すると担当部局へ提出してから協議するものと思 っている。

【大場次長】

・今回の自主的審議事項は、平成29年11月14日に、自治・地域振興課に通知票

を提出している。

- ・その時は、「防災無線を含む情報伝達の確保について」というタイトルにし、内容は、 吉川区地域協議会が行っている吉川区「出張」地域協議会(地域との意見交換会) において、山間部の地域住民から、防災無線に関する課題が出されている。音声が 聞き取りにくい、全く聞こえないといった課題について、吉川区地域協議会として さらに独自に調査を行うこととし、これからの防災無線を含む特に緊急時の情報伝 達の確保について検討を行うもの、という内容になっている。
- ・今回、来年4月からは緊急時の防災無線、火災と停電時の緊急放送を昼間、夜間と もに行わないことを皆さんに説明している。届出た内容にも合致していると思って いる。

【上野委員】

・分かった。後半のことについても書いてあったのなら了解した。

【片桐雄二会長】

- ・いずれにしても27日に1回目の検討委員会を行うので、お願いしたい。
- 会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

Tm: 0 2 5 - 5 4 8 - 2 3 1 1 (内線 2 1 1)

E-mail:yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。